

街づくりニュース

令和6年3月 発行：目黒区街づくり推進部地区整備課



目黒駅周辺地区の街づくりの 取組状況等を報告します！

目黒駅周辺地区では、平成26年3月に「目黒駅周辺地区整備計画」を策定してから、地域の方々と連携・協力のもと、様々な取組を進めてきました。

地区内では、目黒区民センターの建替えが予定されていることや、人々の生活様式の変化・まちの変化を踏まえて、目黒駅周辺地区の今後の新しいまちづくりの方向性を示すため、整備計画を改定しました。

本ニュースは、そうした目黒駅周辺地区の街づくりの取組状況等についての概要をご報告いたします。

目黒駅周辺
地区整備計画

今年度は、次のような活動・取組が行われました

□目黒駅周辺地区整備計画の改定

- ・昨年11月に改定素案が公表され、11月29日には説明会を開催しました。説明会や意見募集でいただいたご意見を踏まえ、令和6年3月に目黒駅周辺地区整備計画を改定しました。



整備計画 説明会の様子

□目黒区民センター周辺地区の地区計画（原案の案）のとりまとめ

- ・令和5年12月に「目黒区民センター周辺地区まちづくり協議会」が提案書を取りまとめ、区へ提出しました。区はまちづくり提案の内容を精査し、令和6年2月に目黒区民センター周辺地区地区計画（原案の案）を取りまとめ、3月1日に説明会を開催しました。

□新たな目黒区民センターの基本計画の策定

- ・令和5年6月にとりまとめた素案についてパブリックコメントを実施し、その結果等を踏まえて、令和5年11月に新たな目黒区民センターの基本計画を策定しました。



さんまバスのイメージ

□「さんまバス」の実証運行開始（3月26日から）

- ・公共交通が空白地域だった目黒三田通りを中心に、東部地区地域交通バス（愛称：さんまバス）を試験的に運行します。

□高濃度酸素溶解水供給施設の稼働開始

- ・目黒川の水質浄化対策として、太鼓橋下流にある高濃度酸素溶解水供給施設が3月18日に稼働しました。



高濃度酸素溶解水供給施設

目黒駅周辺地区整備計画（改定）の概要

○計画期間

令和6年度から令和15年度までの10年間

○対象範囲

目黒駅周辺の基盤となる道路や行政境で囲まれた範囲
（目黒一丁目、目黒二丁目の一部、下目黒一丁目、下目黒二丁目） ※対象範囲の面積 約53.0ha

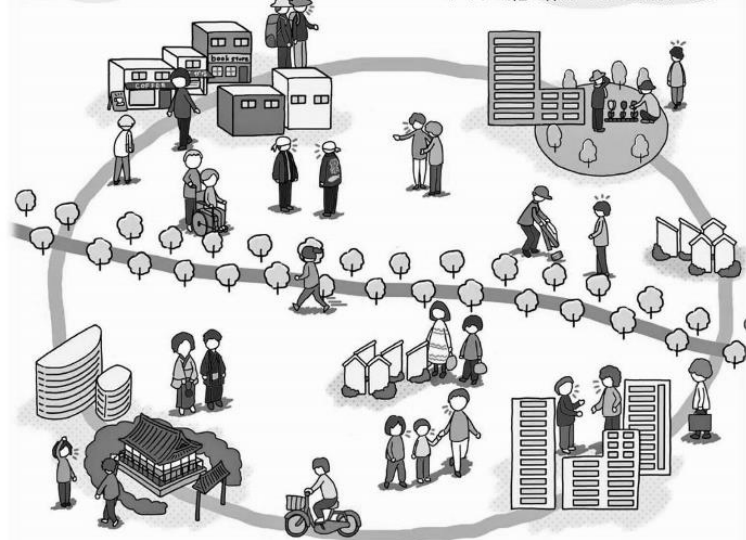
○まちの将来像：【めぐり めぐる めぐろ】

まちを“めぐる”

まちのさまざまな場所を
めぐり歩き、楽しめる

きっかけが“めぐりめぐる”

めぐるのまちで得たきっかけが、めぐり
めぐって他の誰かのきっかけになる



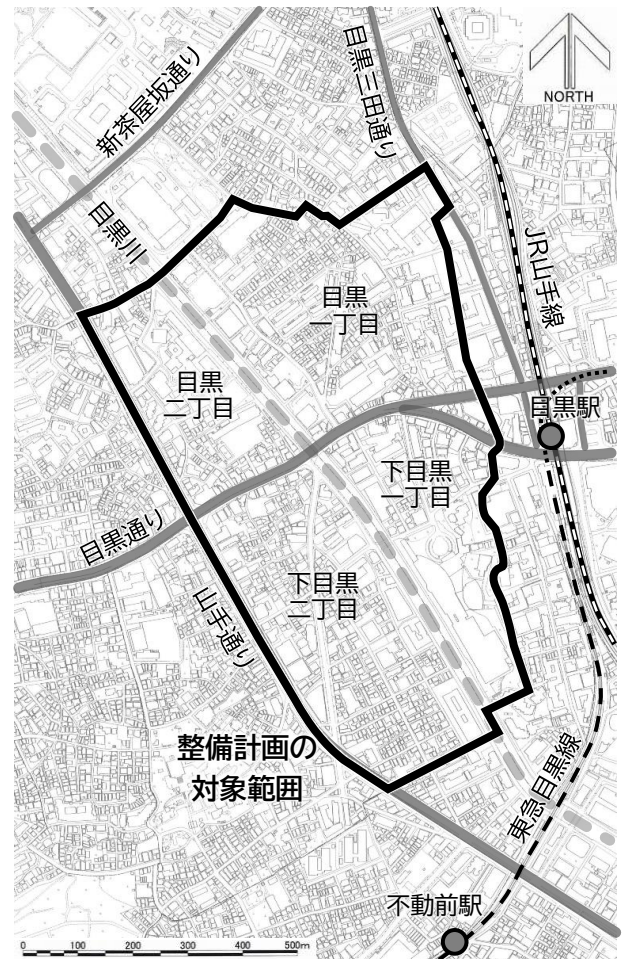
時代も“めぐりめぐる”

歴史や文化を継承しながら、人・まちの
つながりが絶えず次々と新しい段階に移っていく

人と人との“めぐりあい”

多様な人々による
新しいめぐり会いや交流が生まれる

<対象範囲図>



○まちづくりのポイント

Point
1

新たな目黒区民センター
への建替えを
契機としたまちづくり

Point
2

まちなかを
めぐりたくなる
まちづくり

Point
3

地域が主役のまちづくり

○まちづくりの方針



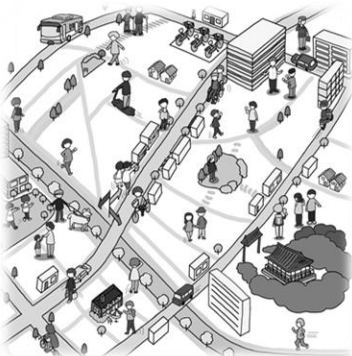
1. 充実した暮らし・営み・余暇を楽しめる複合的なまちの実現【土地利用】

- (1) 目黒駅周辺や目黒通り・山手通り沿道における賑わいある土地利用の誘導
- (2) 地区特性等に応じた多様なまちづくりの推進



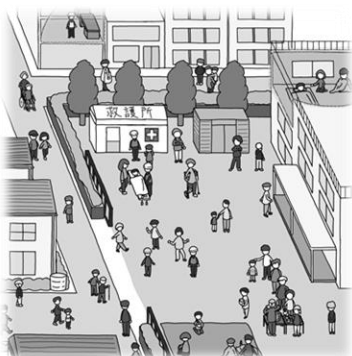
2. みどり豊かで環境にやさしいまちの実現【環境】

- (1)水とみどりの軸の形成
- (2)生物多様性の確保やヒートアイランドの改善に資するみどりの保全・創出
- (3)みどりが感じられる空間の充実
- (4)持続可能なまちづくりに資する地域の脱炭素化の促進



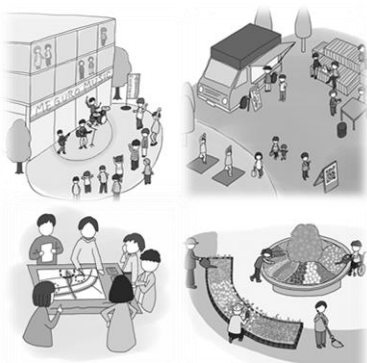
3. めぐり歩きたくなるまちの実現【交通】

- (1)安全に移動ができる交通ネットワークの充実
- (2)新たな目黒区民センターに訪れたくなる環境整備
- (3)地域資源等をめぐる歩行者ネットワークの充実
- (4)安全・便利に自転車を利用できる環境の形成



4. 安心して暮らし・過ごせる災害に強いまちの実現【防災】

- (1)災害時における主要道路の機能確保
- (2)誰もが安全に逃げられる避難機能の強化
- (3)浸水被害等を軽減する豪雨対策の推進
- (4)安全な避難や緊急活動を支えるインフラの安全性の向上

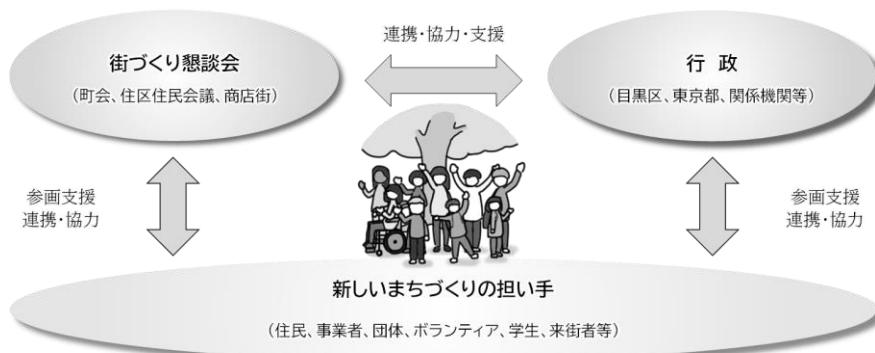


5. 多様な人々が生き生きと活動・交流するまちの実現【活動】

- (1)地域に開かれた利用しやすい地域活動・交流等の場の充実
- (2)誰もが主体的にまちづくりに参加・活動できる機会の創出
- (3)つながりが広がる仕組みづくりと情報発信

○推進体制

将来像を実現するため、これまでまちづくり活動を行ってきた方だけでなく、多様な人々がまちづくりに参加することができるよう連携・協力しながら、公民連携によるまちづくりを推進します。



目黒区民センター周辺地区の地区計画（原案の案）を とりまとめました

目黒区民センター周辺地区まちづくり協議会の
提案書の内容を精査するとともに、新たな目黒区民
センターの基本計画における施設規模等を踏まえ、
令和6年2月に目黒区民センター周辺地区におけ
る地区計画（原案の案）をとりまとめました。

○地区計画とは

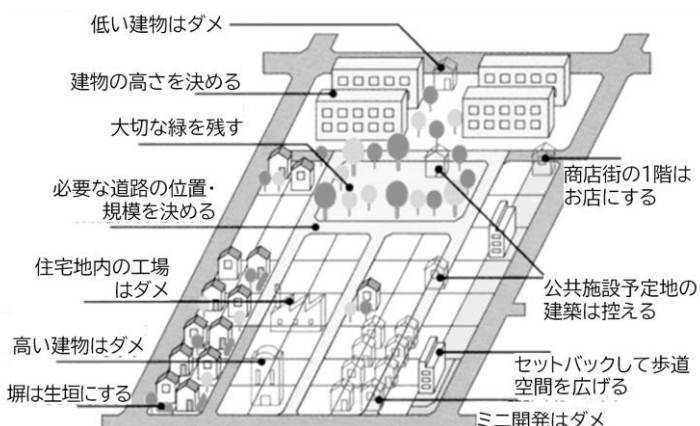
地区の実情に合わせた、きめ細やかな土
地・建物に関するルールを定める制度です。

ルールは、個々の建替え等を行う際に適
用されるものです。

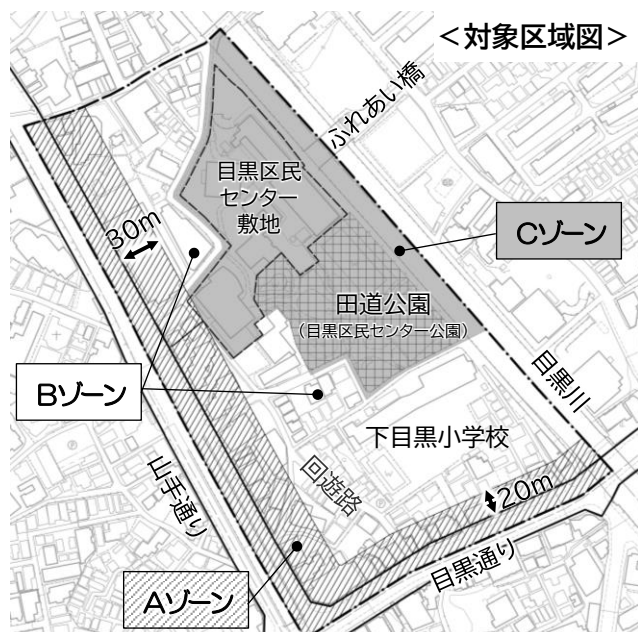


↑目黒区公式
ウェブサイト

<地区計画で定めるルールのイメージ>



<対象区域図>



○地区計画の目標

多様な区民活動の展開と地域の魅力向上を目指す新たな
目黒区民センターの整備に合わせて、地域の安全性の向上、
住宅地としての質の向上及び区民の交流機会の創出を図る
ことで、快適で安心・安全な活気ある複合市街地を形成する。

○地区計画の位置と面積

位置：目黒二丁目 3～13番

面積：約8.5ha

※回遊路沿道の敷地は、1/2,500
地形図を基に示したものであ
り、実際の敷地境界とは異な
ります。また、合筆・分筆など
により、今後、変わる可能性が
あります。

凡例	
	地区計画区域及び 地区整備計画区域
	Aゾーン (商業・業務地区)
	Bゾーン (住宅・業務・交流複合地区)
	Cゾーン (目黒区民センター及び田道公園地区)
	目黒区民センター敷地
	田道公園(都市計画公園) ：目黒区民センター公園

目黒区民センター周辺地区の地区計画（原案の案）の説明会の開催報告

地区計画（原案の案）について、下記のとおり説明会を開催しました。説明会では、回遊路沿道の壁面後退や高さの最高限度などについて、ご意見をいただきました。

○開催日時

令和6年3月1日（金） 18：30～19：30

○会場

中小企業センター（目黒区民センター内）2階 第1・第2集会室

○参加人数

55名



説明会の様子

■お問合せ先

目黒区街づくり推進部地区整備課地区整備係（目黒地区担当） 担当：池田・藤倉・畑島

電 話：03-5722-9458 F A X：03-5722-9239

電子メール：nakameguro-kai@city.meguro.tokyo.jp

住 所：〒153-8573 目黒区上目黒二丁目19番15号 目黒区総合庁舎6階